

ジャパン・プラットフォーム 南スーダン人道危機対応計画

(案：2018年3月)

2018年6月～2019年5月(複数年3期目)(プログラム期間2016年6月～2019年5月)



目次

1. 背景.....	3
2. これまでの JPF による支援実績.....	3
3. 戦略目標.....	4
4. 対応方針.....	5
5. セクター別支援計画.....	5
〔保健(Health) セクター〕	5
〔水・衛生(Water, Sanitation and Hygiene (WASH)) セクター〕	6
〔食糧安全保障 (Food Security) セクター〕	6
〔栄養 (Nutrition) セクター〕	7
〔保護 (Protection) セクター〕	8
〔教育 (Education) セクター〕	9

1. 背景

2018年に入り、南スーダンの紛争は5年目に突入した。人道危機がさらに深まり、広がり、さらなる暴力の蔓延、経済状況の悪化により人々は治安、生計手段、ヘルス、教育等の問題に対応できなくなってきた。人道支援を必要としている人々700万人である。その内、400万人が家を追われ、その過半数以上が周辺国へと逃れている事態にまで至っている。主な紛争地域はジョングレイ州とアッパーナイル州周辺であったが、2016年7月に起きた新たな衝突により戦火が広がり、グレーター・エクアトリア地域での戦闘が激しくなった。特にエクアトリアの三州だけで2017年1月から9月の間におよそ35万人が戦火から逃れる事態となり、その結果、100万人以上がウガンダへと逃れた。また、アッパーナイル州周辺での続く戦闘により、2017年、さらに何万人もの人々がスーダンとエチオピアにも逃れた。

国連は南スーダンについて3つの大きな脅威、1. 武力紛争と暴力、2. 経済危機、3. 食料危機、が存在するとしている。女性は強姦、様々な形でのGBV（Gender-based violence）に直面し、子供、障がい者、老人などの脆弱層は、居場所がなくなり、暴力の蔓延そしてサービスへのアクセスがない中、甚大な被害を受けている。また、武装グループによる少年の雇用、親・親戚から離れ離れになった子供の増加、学校の破壊、教師の不在など、教育への影響もひどくなる一方である。食料事情に関しても2018年の第一四半期には、国全体のおよそ4分の3の郡が、深刻な食料不足に陥ると予想されている。

2. これまでの JPF による支援実績

JPFでは南部スーダンの帰還民支援プログラムを2006年から開始、南スーダン独立以前より10年以上、難民の帰還支援やインフラ整備、現地行政や地域住民の能力強化などの活動を実施しており、まさに南スーダンの国造りに貢献してきた。2013年12月の武力衝突の勃発を発端とするさらなる人道危機が発生した後も、状況に応じて直ちに緊急支援を開始した。迅速に緊急対応を実施することができた要因は、それまで長期間にわたって培ってきた知見やネットワークを活かした結果の迅速かつ効果的な緊急人道支援である。その後、2016年6月から新たに以下の目的を目指す3ヵ年「南スーダン支援プログラム」（2016年6月～2019年5月）して承認された。

- ① 避難先や悪化した低開発状況における人道支援レスポンス
- ② 帰還と再生に備えたレジリエンスの強化

また、期間としては、

第1期 2016年6月1日～2017年5月31日

第2期 2017年6月1日～2018年5月31日

第3期 2018年6月1日～2019年5月31日

となる。しかしながら2016年7月の新たな衝突により戦火が広がり、政治社会的状況はさらに悪化した。その為、複数年プログラム第2期が2017年3月に改訂され、その際、上記目的①は引き続き、②については「紛争の影響を受けたコミュニティ、難民、避難民及びホストコミュニティのレジリエンス強化」と改訂された。本対応計画は、複数年プログラムの第3期にあたる。

現プログラムでは、現在までに南スーダン国内と周辺国3カ国（エチオピア、ウガンダ、ケニア）において、南スーダン国内に留まる住民および避難民、近隣諸国へ流入した難民および紛争の影響で多大

な負担を強いられているホストコミュニティを支援している。裨益者総数はおよそ 100 万人、プログラム総額 22.6 億円である。

2018 年度は複数年プログラムの 3 年目にあたるが、南スーダン国内の政治社会的状況に改善の兆しがない上、現在も難民の流入が続き収まる気配がないことを踏まえた上で 2018 年度から南スーダン国内とその周辺国とを分けて別プログラムとして実施していく。また、複数年 2 年目終了時を目途に評価を実施し、情勢分析・成果の振り返りを行ったうえで複数年プログラム終了後のあり方を議論する。

2016 年 6 月 1 日から 2018 年 5 月 31 日まで（第 1、2 期分）*

団体名	裨益者数合計	助成金額小計	分野	対象国
WVJ	315,655	661,115,374	教育、栄養	南ス、エチオピア
ADRA	236,604	338,309,348	水・衛生	エチオピア
JCCP	30,932	130,823,813	紛争予防	南ス
PWJ	385,164	577,321,383	水・衛生、シェルター	南ス、ウガンダ、ケニア
SCJ	37,256	214,512,366	子供の保護	ウガンダ
AAR	74,558	283,300,871	教育	ウガンダ
MPJ		1,688,080	衛生	ウガンダ
PLAN	17,522	55,587,173	栄養・子供の保護	南ス、ウガンダ
JISP	360	5,128,818	子供の保護	ケニア
総計	1,098,051	2,267,787,226		

*裨益者数は、2018 年 2 月末までに終了報告書が提出された結果を集計、事業は終了したが終了報告書が未提出の事業および実施中の事業については事業計画書に記載されている計画値を集計。助成金額は 2018 年 5 月 31 日までの事業を含む。

* JPF 事務局による事業は含まない。

3. 戦略目標

戦略目標

Strategic Objectives

1 人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底する

人道支援の基本原則である、(1) 人道、(2) 公平、(3) 中立、(4) 独立の 4 つの原則の尊重を徹底しながら、人々を中心に据えた支援を実施する。¹

2 全ての支援に保護の観点を取り入れて実施する

全セクターの支援を通して、脅威に直面する人々の保護状況が間接的にでも改善するよう、保護の視点を取り入れて活動を展開する。

3 高いリスクに直面するコミュニティを支援する。

多様な人道危機によるショック・ストレスに対応できるようにコミュニティの支援を実施する。

¹ Ministry of Foreign Affairs of Japan, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien1_1.html (Accessed 07/12/2017)

4. 対応方針

プログラム概要

期 間	2018年6月1日～2019年5月31日
支援対象地域	南スーダン
2018年度予算額（案）	679,441,892円（平成30年度当初予算）

今年度のプログラムにおいては、事務局が実施するコンセプトノート審査にて個別事業の助成上限枠を設定する。

コンセプトノート審査に際しての優先事項

- 1.当该国における他ファンドの獲得状況
- 2.South Sudan Humanitarian Response Plan 2018 との一致性
- 3.保護の観点を取り入れた(Protection centered)事業であること

留意事項

原則全ての事業はコンセプトノートによる助成上限金額の設定後に助成審査委員会にて審査を行うため事業計画を申請出来ることとするが、当该国及び周辺国での大規模かつ突発的な緊急事態が発生した場合、既に近辺で事業を実施している団体が迅速に対応を行える場合には、メール審議により柔軟に対応を行う。また、当初の南スーダン複数年プログラムでの目的、戦略も引き続き配慮することとし、南スーダンの食糧危機を伴う人道危機は、今年さらに深刻さが拡大しているため、食糧危機へのレスポンスを奨励し、複数年で計画した事業に加え、追加での実施を可能とする。

5. セクター別支援計画

〔保健(Health) セクター〕

南スーダン国内で保健分野の支援を必要とする人は、2017年11月時点で国内避難民(IDP)約188万人、ホストコミュニティ約292万人、難民約30万人、合計510万人と推定されている。病気の長期的な流行は脆弱な状況にいる住民の複数の課題に対処する能力をさらに弱めている。南スーダンでは、2016年6月に発生したコレラの大流行が2017年には過去最長化し、2018年も続くと予測される2。麻疹など予防可能な病気が流行し、髄膜炎の症例も増えている。また、栄養不良で救命処置が必要な5歳未満の子どもは約110万人と推定されている3。

武装集団による保健施設の破壊や占領、医療従事者への攻撃の影響により、医薬品と熟練した医療者の不足は深刻で、住民の保健医療サービスへのアクセスをますます困難にしている。南スーダン全土で必須医薬品が不足しており、完全に機能する医療施設はわずか 22%である⁴。緊急人道支援の観点から、栄養、食糧安全保障と生計、水・衛生、教育、保護など関係団体やパートナーと密に連携し、継続ケアに即した総合的な保健医療支援が求められており、可能であれば「ワンストップサービス」のアプローチが望ましい⁵。

JPF では、乳幼児や妊産婦などの脆弱層に対する基礎保健サービスのニーズギャップと、コレラ等流行性疾患の蔓延予防に因るため、保健施設への支援を行う。必須医薬品や医療資器材の提供、保健施設の修繕などにより、難民や避難民、ホストコミュニティの基礎保健サービスへのアクセスを向上し、健康に生活できる環境へと改善できるよう支援を行う。

〔水・衛生(Water, Sanitation and Hygiene (WASH)) セクター〕

南スーダン国内で水・衛生分野の支援を必要とする人は、2017 年 11 月時点で国内避難民 (IDP) 約 188 万人、ホストコミュニティ約 345 万人、難民約 30 万人、合計 563 万人と推定されている¹。栄養不良と食糧不安の増大に伴い、脆弱な生活環境にいる住民、特に 5 歳未満の子ども達は水・衛生関連の疾患に罹りやすくなっている。2017 年には、前年に始まったコレラの流行が以前は影響を受けていなかった新しい地域へと広がり、脆弱なコミュニティの水・衛生システムがさらに脅かされている。

都市部では、燃料価格の高騰や燃料の不足により水コストが大幅に値上がりし、住民は安全な水の確保が難しい状況となっている²。また武力衝突で被災地のほとんどの水インフラが破壊され、全国複数箇所において新しい給水施設の建設が、救命の視点からも求められている。トイレの整備などキャンプ内の衛生環境改善も喫緊の課題であるが、インフラ整備に加え、衛生知識の普及啓発は住民の主体性を高め、自発的な保健意識の向上を促進する重要な取り組みである。さらに支援の届きにくいホストコミュニティでは、IDP や難民以上の数の住民が劣悪な環境にある。

JPF では、IDP キャンプやホストコミュニティ地域で、水の供給や既存の給水システムの維持、修繕等を実施し最低基準を満たす安全な水の確保を目指す。また、コレラなど水・衛生関連疾患の予防と対策のため、衛生普及員による衛生知識の啓発活動およびトイレの設置や衛生維持等を実施し、衛生環境を改善するとともに裨益者が衛生知識を高めて生活習慣を改善できるよう支援を行う。

〔食糧安全保障 (Food Security) セクター〕

南スーダンでは断続的な紛争により食糧事情が深刻化しており、食糧不足の状況にある人々は、2016 年から増え続けている。緊急支援を必要とした人々は、2016 年にはおよそ 67 万であったのに対して、2017 年にはほぼ 2 倍の 120 万人となっている。また 2017 年 1 月には南スーダンの人口のおよそ 32%が食糧不足に陥った。2018 年初頭には、48%の人々が同じ状況に陥ると予測されており、南スーダンではおよそ 540 万人の人々、また 30 万人を超える難民が食糧と生活への支援を必要とするとされている²。

²OCHA South Sudan Humanitarian Response Plan 2018,p.19

南スーダン HRP2018 によると、食料安全保障の分野で支援を必要としている 570 万人のうち、支援対象は 550 万人、必要な資金は 8.27 億ドルとされている³。支援対象者の内訳は、男女別ではほぼ半数であるが、種類別で見ると、国内避難民への支援 190 万人、ホストコミュニティへの支援 310 万人、その他紛争の影響を受けている 20 万人となっている。

国内の状況は、南部にある各エクアトリア州では政府勢力と反政府勢力の戦闘が激化しており、戦闘が治まる見通しは立っていない。一方でアッパーナイル州、ユニティ州など、北部の州にある難民キャンプでは食糧支援がなされているものの、収穫時期を迎えた 2017 年 10 月から 12 月にかけても国民の 45% にあたる 480 万人⁵が食糧不足により困窮したとされている。2018 年には 5 歳以下の子供 110 万人が栄養失調になると予測⁶されており、食糧の確保は大きな課題となっている。

JPF では国内避難民、特にお年寄りや 5 歳以下位の子供、妊婦など、脆弱な立場にある人々への食糧支援を実施していく。

〔栄養 (Nutrition) セクター〕

2013 年の紛争再発以降、紛争の影響、破綻的な経済状況、気候変動の影響、避難を強いられた人々が農業に従事できない状況が続くなどが原因で、南スーダン国内の栄養状況は 2015 年以降悪化の一途を辿っている。2017 年 9 月にはかつてない危機的レベルとなり、人口の 56%にあたる 600 万人もの人々が深刻な食糧危機に陥り、そのうち 4 万人が Famine (IPC Phase5)、200 万人が Emergency (IPC Phase4) レベル⁷に陥った⁸。IPC (Integrated Food Security Phase Classification) による報告書 (2017 年 9 月) によると、前年の同時期と比べて全急性栄養不良 (GAM⁹) 率は著しく悪化しており、特に、旧レンク郡、トゥイッチ郡および旧ワウ郡では WHO 基準における危機的レベルの 15%を大きく上回る 30%以上であることが判明している¹⁰。さらに、紛争の影響により十分な人道支援が必要とされている地域に届けられない場合、最悪のシナリオに発展し、農作物の収穫が途絶える 2018 年 7 月以降にかけて、南スーダン国内の複数地域が飢饉に直面することが予測されている。2018 年前半までに必要な支援を届けることができなければ、多くの人々の命の危険が脅かされることになる。

³[OCHA South Sudan Humanitarian Response Plan 2018,p.19](#)

⁴[OCHA South Sudan Humanitarian Bulletin, Issue 14, 08 September 2017,p.3-4](#)

⁵[OCHA South Sudan Humanitarian Bulletin, Issue 17, 17 November 2017,p.2-3](#)

⁶[UNICEF South Sudan Humanitarian Report, Issue 31 October 2017,p2](#)

⁷ IPC では食糧危機の状況を以下の 5 段階に分類している。Phase1;Minimal, 2;Stressed, 3;Crisis, 4;Emergency, 5;Famine, http://www.ipcinfo.org/fileadmin/user_upload/ipcinfo/docs/1_IPC_Brochure_2017.pdf, P2

⁸ South Sudan: Current (Sept. 2017) and Projected (Oct.-Dec.2017; Jan.-March 2018) Acute Food Insecurity and Acute Malnutrition Situation, IPC, P1, http://www.ipcinfo.org/fileadmin/user_upload/ipcinfo/docs/South_Sudan_KeyMessages_Sept2017.pdf

⁹ GAM: Global Acute Malnutrition

¹⁰ South Sudan: Current (Sept. 2017) and Projected (Oct.-Dec.2017; Jan.-March 2018) Acute Food Insecurity and Acute Malnutrition Situation, IPC, P1, http://www.ipcinfo.org/fileadmin/user_upload/ipcinfo/docs/South_Sudan_KeyMessages_Sept2017.pdf

食糧危機および栄養危機は、特に子どもの命に深刻な影響を与えている。健康な子どもと比較すると、中度栄養不良（MAM¹¹）の子どもは3倍、重度栄養不良（SAM¹²）の子どもは9倍、死亡する確率が高まる。さらに、栄養不良を経験した子どもたちは、高い罹患リスクや身体・知能の発育の遅れなど、今後の成長において深刻な影響を及ぼす可能性がある。

Humanitarian Response Plan 2018（HRP 2018）では、4つの目的、1）最も脆弱な人々¹³かつリスクにさらされている人々の命を救うため、急性栄養不良からの回復のための治療をタイムリーに提供する、2）低栄養を防ぐため、妊婦および乳幼児を対象とした栄養プログラムへのアクセスを向上する、3）栄養状況の分析・モニタリングおよび早期警戒情報システムを強化し、人道危機対応におけるタイムリーな調整と意思決定を行う、4）急性栄養不良が危機的レベルにある郡において、栄養と他セクター（保健、水衛生、食糧および生計向上）との統合的な支援へのアクセスを向上する¹⁴、を掲げ、137万人に支援を届けることを目標としている。また、1）GAM率が21.8%以上の26の郡におけるMAMおよびSAMの5歳未満児の栄養治療、2）妊娠・授乳中の女性を対象とした乳幼児・幼児の適切な食事に関する指導、3）優先地域での栄養調査の実施、を優先すべき活動として設定している¹⁵。

JPFでは、HRP 2018の優先事項に沿い、特に栄養不良が深刻な地域にて、栄養の危機的状況からの回復、また、5歳未満の栄養不良児および妊娠・授乳中の母親の回復を目指し、最も脆弱な子どもたちおよび母親の命を救うための栄養支援活動を実施する。

〔保護（Protection）セクター〕

Humanitarian Needs Overview 2018¹⁶によると、2017年12月時点の南スーダンにおけるクレスター別ニーズはプロテクション分野が最も高く、要支援者数6,440,000人にのぼる。南スーダン国内全体の要人道支援者数は7,000,000人であると算出されており、このうち92%がプロテクション分野の支援ニーズが認められているように、同分野における支援の重要性は極めて高い。

地域別では、首都ジュバが最も多く394,500人で、西バハル・アル・ガザール州のワーウ（299,100人）とワラプ州の西ゴグリアル（263,200人）がそれに続く。全体の内訳としては、国内避難民（IDP）1,880,000人、ホストコミュニティ1,400,000人、その他暴力被害者2,800,000人、難民300,000人である。性別にみると、女性が全体の56%、男性が44%をそれぞれ占めている。

一方、Humanitarian Response Plan 2018¹⁷によれば、2018年の支援計画でカバーされるプロテクション分野の支援は4,000,000人とどまるため、支援ギャップは2,400,000人に達する見込みで、深刻な懸念事項となっている。

男性や男の子は、武装勢力への強制勧誘や拘束、虐待、殺害等のリスクに晒されており、女性や女の子は、誘拐、傷害、殺害、家庭や公共スペースにおける性的暴力を含むジェンダーに基づく暴力（GBV）

¹¹ MAM: Moderate Acute Malnutrition

¹² SAM: Severe Acute Malnutrition

¹³ 5歳未満の子ども、妊娠・授乳中の女性およびPoCに避難している年長者

¹⁴ Humanitarian Response Plan 2018, UNOCHA, P21

¹⁵ Humanitarian Response Plan 2018, UNOCHA, P10

¹⁶ Humanitarian Need Overview 2018 (Dec 2017), UNOCHA

¹⁷ Humanitarian Response Plan 2018 – January-December 2018 – (Dec 2017), UNOCHA

の危険に直面している。事実、PoC サイトや国内避難民が集中して避難する地域とその周辺では、GBV や近隣住民との争い、特に異民族間の衝突や緊張の高まりが多数報告されており、現在、そのような不安定なコミュニティにおける緊張関係の緩和と異民族間の融和の促進が必要とされている。

2016年7月の紛争再発を契機に、南スーダンにおけるプロテクション分野の課題が一層明らかになった。多くの人々が殺人・誘拐などで行方不明となり、性的暴力が横行し、移動の自由が制限される等、人間としての尊厳を損なわれる状況が続いたにも関わらず、援助関係者の国外退避や活動停止などによって対応が遅れ、被害が拡大した。また、周辺地域での関係悪化の影響で、それまで比較的安定していたコミュニティ（IDP キャンプ含む）でも争いが発生するようになった。このような状況の中で被害の拡大を防ぐためには、外部の紛争や衝突の悪影響を受けにくいレジリエンスの高いコミュニティを育ててロールモデルとし、同様のコミュニティを周辺に増やしていくことが重要であるため、引き続き草の根レベルでのレジリエンスの強化を行う。

〔教育（Education）セクター〕

2013年の紛争再発以降、南スーダン国内の子どもたちの教育へのアクセスは著しく失われており、就学適齢児童の就学率は国全体で、世界でも最悪レベルの34.5%¹⁸に留まっている。紛争に起因した経済危機の影響で、教育への投資は大幅な減少傾向にあり、十分な投資は行われていない。武装グループによる学校校舎の占拠、学校施設の未整備、有資格教員の不足、教員給与支払いの遅延、学習教材の不足といった問題が改善される兆しはなく、南スーダンの教育は危機的状況にある。

特に、教育が最も危機的状況におかれている地域は、グレーター・アッパーナイル地方ではあるが、グレーター・エクアトリア地方とグレーター・バハル・アル・ガザール地方においても、武力衝突の影響を受け、以前に増して教育がなおざりにされ、さらに多くの子どもたちが教育へのアクセスを失われている。2017年に教育クラスターが実施したアセスメントによると、30%の小学校では2013年12月以降少なくとも1回の武装勢力による襲撃を受けており、48%の小学校が機能していない¹⁹。また、2017年初頭に開校した小学校の11%が、同年10-11月にはすでに機能していないことが判明している²⁰。学校教育が継続された地域でも、教員研修の機会の激減や教員給与の支払い遅延等の影響により、教育の質は低下する一方である。このような南スーダンにおける教育の危機は、19,000人の子どもたちが武装グループに動員されるなど、紛争のリスクを深刻化させている²¹。子どもへの暴力を防ぎ、子どもが健やかに成長することができるようになるために、ひいては南スーダンの安定と発展のためには、教育の中期・長期的支援が必要不可欠となっている。

Humanitarian Response Plan 2018（HRP 2018）では、1）紛争の影響を受けた子どもたちに、安全かつ安心できるインクルーシブな学習環境へのアクセスを提供する、2）紛争の影響を受けた子どもたちの認知発達を強化する、3）教育における能力強化に資する活動を通じて、紛争の影響を受けた子どもたちやコミュニティの緊急期における対応力を向上させる、を目的とし²²、以下の4つを優先すべき活動と定めている。1）占領または閉鎖された学校の再開、2）子どもたちの基礎的な認知発達の促進、3）緊急期のライフセービングスキルの構築、4）緊急期の教育に必要な物資の調達²³。教育クラスターでは、教

¹⁸ Situation Assessment of Children and Women in South Sudan 2015, UNICEF, P97

¹⁹ Humanitarian Needs Overview 2018, UNOCHA, P7

²⁰ 同上、P19

²¹ 同上、P19

²² Humanitarian Response Plan 2018, UNOCHA, P17

²³ 同上、P10

育支援におけるプロテクションの主流化を重視し、教員やPTAメンバーを対象とした子どもの保護やリファールシステムに関する研修を通じて、子どもの保護に貢献できる人材を育成することを掲げている。また、男子・女子それぞれの特別なニーズに対応するためには、女性のファシリテーターと教員の養成が必要不可欠である²⁴。

JPFでは教育の必要性の啓発、安全かつ安心な学習環境の整備、教育関係者の能力強化を目的とした研修の実施を通じ、紛争の影響が続く今、危機的状況に直面する子どもたちが学校教育を通して紛争の影響から身を守ることができるよう支援を行う。



ジャパン・プラットフォームご支援のお願い

ジャパン・プラットフォーム (JPF) は皆さまからのご寄付に支えられ、活動を展開しています。

1

企業・団体の皆さまへ 【企業・団体賛助会員のご案内】

JPFの主旨に賛同し、活動を継続的にバックアップしていただける企業・団体を募集しています。会員の皆さまは、JPFの活動に関する提言や国内外の様々な情報提供を通じて、JPFの活動にご参加いただけます。年会費：1口50,000円

銀行名	三菱東京UFJ銀行	支店名	本店
口座種類	普通	口座番号	0717028
口座名義	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム		
フリガナ	トクヒ ジャパンプラットフォーム		

2

個人の皆さまへ 【マンスリーサポーターのご案内】

今、支援を必要としている人々のために。そして、将来の災害や人道危機に備えるために。1日30円からできる災害・人道支援です。いつ起きるか予測できない災害に対して、個人の皆さまの継続的なサポートをお願いします。

オンラインでお申込み
いただけます

JPF マンスリーサポーター

<http://www.japanplatform.org/support/jpf.html>

特定非営利活動法人 (認定NPO法人) ジャパン・プラットフォーム

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル 4F

☎ 03-6261-4750 FAX: 03-6261-4753

[東北事務所]

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町2-14-24 仙台松井ビル6階

ジャパン・プラットフォーム

www.japanplatform.org

<https://www.facebook.com/japanplatform>

@japanplatform

@jpf_kokunai (国内事業部)

©2015 Japan Platform All rights reserved

(2015年11月発行)

²⁴ 同上、P17